

住宅の新築・リフォームに手厚い支援で使いやすい 国による 補助制度 次世代住宅ポイント



1申請あたり2万ポイント以上が必要です

ポイント対象となる工事

原則2019年4月1日～2020年3月31日までに締結された工事請負契約かつ、2019年10月以降に引渡しを対象

**リフォーム
一戸当たり
上限30万
ポイント**

改修内容
の一例

屋根・天井断熱改修

1.6万ポイント・3.2万ポイント

窓の断熱改修

**0.2万～
2万ポイント**

外壁断熱
改修

**5万・10万
ポイント**

床断熱改修

**3万・6万
ポイント**

※窓の大きさや改修部位、部分断熱によ
って発行ポイントが変わります。

若者・子育世帯が既存住宅を購入しリフォームを行う場合 条件により上限ポイントが増えます

上限 60万円分!!

若者世帯(40歳未満の世帯)、子育て世帯(18歳未満の子がいる世帯)が、リフォームする場合は**上限45万ポイント**

**新築住宅
一戸当たり
上限35万
ポイント**

新築住宅(貸家を除く)一戸あたり上限35万ポイント
(以下A・B・Cを合算した合計ポイント)

A

- ①エコ住宅
(断熱等級4又は一次エネ等級4を満たす住宅)
- ②長持ち住宅
(劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2等を満たす住宅)
- ③耐震住宅
(耐震等級2を満たす住宅又は免震建築物)
- ④バリアフリー住宅
(高齢者等配慮対策等級3を満たす住宅)

①～④いずれかに適合する場合、1戸あたり30万ポイント

B

- ①認定長期優良住宅
- ②認定低炭素住宅
- ③性能向上計画認定住宅
- ④ZEH

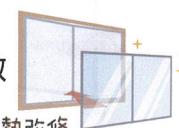
①～④いずれかに適合する場合、1戸あたり5万ポイント加算

C

家事負担軽減設備	ビルトイン食器洗機	1.8万ポイント
	掃除しやすいレンジフード	0.9万ポイント
	ビルトイン自動調理対応コンロ	1.2万ポイント
	掃除しやすいトイレ	1.8万ポイント
	浴室乾燥機	1.8万ポイント
	宅配ボックス	1万ポイント

①窓・ドアの断熱改修

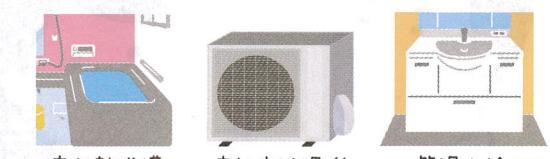
→0.2万～2.8万ポイント×箇所数



②エコ住宅設備の設置

→0.4万～2.4万ポイント

(高断熱浴槽、高効率給湯機、節水型トイレ、節湯水栓、等)



③家事負担軽減設備の設置

→0.9万～1.8万ポイント

(掃除しやすいトイレ・レンジフード、浴室乾燥機、宅配ボックス、等)



④耐震改修

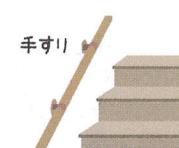
→15万ポイント



⑤バリアフリー改修

→0.5万～15万ポイント

(手すり、段差解消、廊下幅拡張、衝撃緩和畳、等)



⑥リフォーム瑕疵保険加入

→0.7万ポイント



⑦若者・子育て世帯による既存住宅購入に伴う100万円以上のリフォーム

→10万ポイント

算定特例

既存住宅を購入してリフォームを行う場合、各リフォームのポイントを2倍でカウントします。

さらに すまい給付金対象住宅、フラット35S適合住宅なども対象となります。また自治体独自の補助金との併用も可能な場合がありますので、自治体にお問い合わせください。

対象工事やポイントの詳細、申請手続きは国交省ホームページをご覧ください。本内容は2019年2月18日時点のものです。変更があり得ることをご留意ください。